

## 計算書類に対する注記（ハーモニー拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法により評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・建物付属設備、構築物、機械及び備品、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

・無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

・有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・無形リース資産

リース定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) ハーモニー拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	382,576,038	0	0	382,576,038
建物（基本）	572,145,193	0	27,694,538	544,450,655
建物附属設備（基本）	66,900,087	0	10,135,386	56,764,701
合 計	1,021,621,318	0	37,829,924	983,791,394

### 5. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

#### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物(基本財産) 241,229,854円

計 241,229,854円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 101,012,000円

計 101,012,000円

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	382,576,038	0	382,576,038
建物(基本)	960,992,128	416,541,473	544,450,655
建物附属設備(基本)	490,435,448	433,670,747	56,764,701
小計	1,834,003,614	850,212,220	983,791,394
その他の固定資産			
建物	437,850	437,849	1
構築物	71,755,208	61,061,555	10,693,653
車輛運搬具	16,596,119	16,596,110	9
器具及び備品	154,555,112	128,217,058	26,338,054
ソフトウェア	6,829,958	3,150,085	3,679,873
小計	250,174,247	209,462,657	40,711,590
合計	2,084,177,861	1,059,674,877	1,024,502,984

#### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	183,308,585	0	183,308,585
合計	183,308,585	0	183,308,585

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

#### 10. 重要な後発事象

「該当なし」

#### 11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」